令和5年度決算公告

医療法第51条の3の規定に基づき次の通り公告します。

令和6年10月1日

福島県郡山市安積町笹川字経坦45番地 社会医療法人 あさかホスピタル 理事長 佐久間 啓

貸 借 対 照 表 (令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

			(単位:千円)
資 産	の部	負債	の部
科 目	金額	科目	金額
I 流 動 資 産	2,530,610	I 流 動 負 債	820,289
現 金 及 び 預 金	1,606,606	買掛金	39,256
事業未収金	730,410	一年以内返済予定長期借入金	341,328
有 価 証 券	101,497	未 払 金	186,242
たな知資産	20,066	未 払 費 用	30,849
未 収 入 金	62,154	リ ー ス 未 払 金	35,684
前 払 費 用	13,896	前 受 収 益	336
その他の流動資産	2,053	未払消費税等	2,595
貸 倒 引 当 金	△ 6,072	未払法人税等	4,755
Ⅱ 固定資産	8,101,370	預り金	73,607
1有形固定資産	6,650,951	賞 与 引 当 金	105,558
建物	5,458,950	仮 受 金	79
構築物	147,030		
医療用器械備品	38,259	Ⅱ 固定負債	5,786,805
その他の器械備品	134,345	長期借入金	5,422,884
車 両 及 び 船 舶	7,244	退職給付引当金	259,008
土 地	728,144	長期リース未払金	104,913
その他の有形固定資産	136,979		
2無形固定資産	19,841	負 債 合 計	6,607,094
借地推	8,946	純資産	€ の 部
ソフトウエア	4,833	科目	金額
その他の無形固定資産	6,062	I 積 立 金	4,026,617
3 その他の資産	1,430,578	設 立 等 積 立 金	3,339,277
有 価 証 券	325,219	利益積立金	-
従業員長期貸付金	12,045	繰 越 利 益 積 立 金	687,340
長期前払費用	7,751		
繰 延 税 金 資 産	1,023	Ⅱ 評価・換算差額等	△ 1,731
保険積立金	867,778	その他有価証券評価差額金	△ 1,731
繰延消費税等	205,190	繰延ヘッジ損益	-
その他の固定資産	11,644		
貸 倒 引 当 金	△ 72	純 資 産 合 計	4,024,886
資 産 合 計	10,631,980	負債・純資産合計	10,631,980

損 益 計 算 書 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:千円)

科			金	 額
 ┃ ┃ 事 業 損 益				
A 本来業務事業損益				
1 事業収益	\$			4,403,937
2 事業費用				.,
	費		4,555,767	
(2)本部 [-	4,555,767
	· 美務事業損失			△151,830
B 附帯業務事業損益				
1 事業収益				225,079
2 事業費用				183,603
	· 美務事業利益			41,476
	事業損	失		△110,354
│ 事 業 外 収 益				
	利息		15,307	
その他の事	業外収益		1,955	17,262
■事業外費用				
支払	利 息		18,221	
その他の事	業外費用		12,535	30,756
	経常損	失		△123,848
Ⅳ特別利益				
施設整備補	助金収入		32,168	
固定資産	売 却 益		3,330	35,498
V 特別損失				
資産にかかる控除対	象外消費税額等		84,971	
固定資産	除却損		1,860	86,831
税引	前 当 期 純 損	失		△175,181
法人利	说・住民税及び事業	業 税	4,756	
法。	、 税 等 調 整	額	△ 83	4,673
当	期 純 損	失		△179,854

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

- 2 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

ア 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は 移動平均法により算定しております。)

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)は定額法)を 採用しております。

平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法を採用しております。 耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

原則として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 4 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職金制度対象となる職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を簡便 法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算し、計上しており ます。

- 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
 - ① 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税等に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。
- 6 補助金等の会計処理方法
 - ① 運営費補助金については事業収益に計上し、施設整備補助金については、受取った会計年度に一括して 特別利益に収益として計上しております。
- 7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 担保に供されている資産に関する事項 【担保に供されている資産】

	科目	金 額(千円)
建物		5,388,725
土地		459,169
	計	5,847,894

【担保に係る債務】

科目	金 額(千円)
長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金を含む)	5,764,212
計	5,764,212

- 9 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項
 - ① 法人である関係事業者

該当なし

② 個人である関係事業者

該当なし

10 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

11 重要な後発事象に関する事項

該当なし

- 12 その他医療法人の財務状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項
 - ① 有形固定資産の減価償却累計額

4,083,308 千円

② 補助金等の内訳並びに交付者、貸借対照表等への影響額 補助金等の主な内訳等は以下の通りです。

(単位:千円)

	内 訳	交付者	交付額
1	保健衛生施設整備国庫補助金	福島県	30,445
2	医療施設等物価高騰対策支援金	福島県	21,593
3	福島県新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援事業(医療分)補助金 (福島県病床確保事業)	福島県	19,788
4	その他	福島県他	16,954
	計		88,780